

# 熊本県 スクール・セクハラ<sup>ゼロ</sup>運動

## スクール・セクハラとは・・・

教職員が、児童生徒に不快な思いを与える性的な言動を行うことです。性的な言動とは、性的な関心・欲求や社会的・文化的につくられた性差に基づく発言や行為です。

熊本県教育委員会は、「熊本県 スクール・セクハラ<sup>ゼロ</sup>運動」をすすめています。

## こんなことはスクール・セクハラです

- ・必要もないのに身体に触られたり、下着や着替えを見られたりした。
  - ・容姿について話題にされた。 ・身体をしつこく見られた。
  - ・性的なからかいや冗談を言われた。
  - ・性的な画像をメールやSNSで送られた。
  - ・「女のくせに」や「男のくせに」など性別によって決めつけられた。
- ★友達のことでも、こんなことを見たり聞いたりしていませんか？

## スクール・セクハラが起きてしまったら

あなたは、悪くありません。がまんしないで、相手に「いやです。」  
「やめてください。」と伝えましょう。



他の人がいる場所に逃げましょう。

自分で伝えるのが難しいときは、できるだけ早く信頼できる人(家族、友だち、先生)に相談しましょう。

## スクール・セクハラと思ったら 相談してください (校内相談窓口)

( 教頭 ・ 宮田 ) 先生に直接相談しましょう

## (校外相談窓口)

- ・「24時間子供SOSダイヤル」(0120-0-78310)
- ・(小・中・義務教育学校)義務教育課(096-333-2689)
- ・(県立高等学校・県立中学校)高校教育課(096-333-2685)
- ・(特別支援学校)特別支援教育課(096-333-2683)
- ・(全校種)学校安全・安心推進課(096-333-2720)
- ・メールでの相談



(下のアドレスや右の二次元コードで相談フォームにつながります)

<https://www.pref.kumamoto.jp/soshiki/132/123612.html>